



# 商工 かつの

令和元年度  
Vol. 4

## 2020年かつの新年祝賀会

令和2年1月5日（日）鹿角パークホテルにて、かつの新年祝賀会が開催されました。十二支の始まり、子年の2020年が発展と飛躍の年となるように祈念いたしました。



かつの商工会  
柳澤 隆次 会長

個社支援をさらに強化。市町と  
共同で経営発達支援計画、事業継  
続力強化支援計画の策定を目指す



鹿角市  
児玉 一 市長

学卒者、移住者等を支援し労働  
力を確保。地域内連携を進めビジ  
ネスチャンスを拡大



小坂町  
細越 満 町長

七滝活性化拠点センター、道の  
駅の整備等、小坂町の資源を最大  
限に活用し、暮らしやすい町を

最新情報はホームページ・Facebookをご覧ください！

HP <http://kazuno-shokokai.org/>

 <https://www.facebook.com/kazuno.shoko/>

【HP】



【Facebook】

Facebookページへの  
「いいね！」や「フォロー」  
をよろしくお願いいたします



## アートフォーム株式会社 『ひねり髪すき』 令和元年度 むらおこし特産品コンテスト 審査員特別賞受賞！

全国商工会連合会が主催する「令和元年度 むらおこし特産品コンテスト」にて、アートフォーム株式会社様の「ひねり髪すき」が審査員特別賞を受賞しました！

今回受賞したひねり髪すきは、素材に「斧折樺（おのおれかんば）」を使用した、古来の形状に立体的なひねりを加えた独特なデザイン、かつ使い勝手、耐久性を追求した「究極のくし」です。

【アートフォーム株式会社 HP】

<http://store.artform.jp/>



【ひねり髪すき】

## ～事例紹介～ 0円店舗改善事業を実施しました！

今年度3回目となる秋田県よろず支援拠点による0円店舗リニューアル事業を実施いたしました。

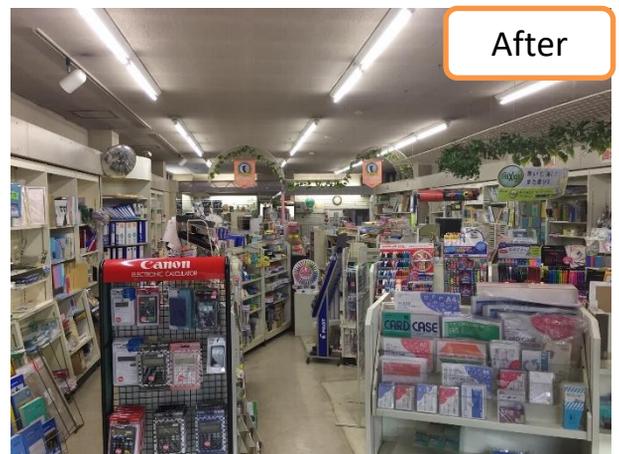
【0円店舗改善事業】とは、店舗の機能や役割を第三者視点で見直し、店舗の動線や陳列、ゾーニング、陳列方法などお金をかけないで改善を行うものです。こちらは随時受け付けしております。

今回は花輪大町商店街の(有)石木田文具店さんです。リニューアル実施前は、店舗内に陳列棚を3列にまっすぐ連ねておりましたが、お客様が回遊しやすいよう3列から2列にし、モノを探すワクワク感を演出するためにジグザグに陳列棚を並べました。また、入り口付近にレジがあったのを奥に移し、空間を広くしたことと、外側に置いていたハンコを店舗内に収めることで外から店舗内が見えやすくしました。リニューアルした石木田文具店を是非ご覧にいらしてください。

(担当：岩井)



Before



After

## マイナンバーカードのご準備はお済みですか？

令和2年分の確定申告（令和3年3月申告期限）から青色申告特別控除額・基礎控除額が変わります。これまでどおり65万円の青色申告特典控除を受ける場合は、e-taxによる申告が必要です。また、令和2年度にマイナポイント事業が行われる予定です。マイナンバーカードを準備する必要がありますが、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージ、またはお買い物をすると、マイナポイント25%（上限5,000円）がもらえます。

電子申告やマイナポイント事業など活用する機会が増えてきたマイナンバーカードをこの機会に作ってみてはいかがでしょうか。

※マイナンバーカードの交付申請から市町が交付通知書を発送するまで、概ね一か月間となっております。手続き等につきましては市役所・町役場担当課までお問い合わせください。



## 区分経理について再度ご確認ください

2019年10月からは軽減税率適用対象となる商品の仕入れかそれ以外の仕入れかの区分を明確にするための記載事項を追加した帳簿及び請求書等の保存が要件とされました（区分記載請求書等保存方式）。

区分記載請求書等保存様式では、仕入税額において取引先が税率ごとの税額の記載漏れがある場合でも、買い手側が追記することが認められています。※適格請求書等保存方式では追記が認められておりません。

2023年10月からは適格請求書等保存方式が導入される予定ですので、経理処理の方法について今一度ご確認ください。

（担当：経営支援員）

## 区分記載請求書等保存方式

2019年10月1日～2023年9月30日

請求書			
〇〇 御中			2019年10月25日
合計請求金額	¥18400-	△△△商事	
日付	品名	区分	金額
10/8	小麦粉	※	5,400
	割りばし		2,200
10/10	牛肉	※	10,800
		※ 10%税率対象合計	2,200
		※ 8%税率対象合計	16,200
		合計	18,400

※は軽減税率対象品目

税率ごとに合計した対価の額

※標準税率対象品目のみを販売している場合は、現在と同様の書式で対応することも可能です。

## 商工会無料ホームページサービス「SHIFT(シフト)」終了予定 新サービス「Goope(グーペ)」の提供が始まります

商工会の会員向け無料ホームページサービス「SHIFT(シフト)」が令和2年3月末をもってサービスの終了を予定しております。そこで、4月からは新しいホームページサービス「Goope(グーペ)」を提供することとなりました。こちら商工会会員は基本無料でご利用いただくことができます。

「Goope」は、ページ作成の自由度が高く、レイアウトの雛形も多いためデザイン性が高いものとなっており、技術次第では高度なページを作成することも可能です。販路拡大等の取り組みに積極的に活用することができます。

詳しくは商工会の担当までお問い合わせください。

（担当：田中・渡辺）

【Goopeトップページ】

## 現在加入している火災共済(保険)を見直してみませんか？

台風などの自然災害の増加に伴い、火災保険料の値上がり傾向が続いています。商工会がおススメしている火災共済も今後の値上げが予定されていますが、秋田県火災共済協同組合では長期契約にすることで共済掛金を抑えることが出来ますのでぜひご検討ください。

また、既に長期契約をいただいている皆様も契約の組み直しをすることも可能です。詳しくは商工会の共済担当までお問い合わせください。

(火災共済担当：川又)



## 商品券の換金はお忘れずに！

鹿角市、小坂町それぞれのプレミアム付商品券の換金期限は令和2年3月6日(金)までとなっております。お客様より預かった商品券は忘れずに金融機関にて換金いただくようお願いいたします。期日を過ぎたものについては換金できませんのでご注意ください。

### 鹿角市

- 秋田銀行花輪支店、毛馬内支店、大湯支店
- 北都銀行鹿角支店
- 秋田県信用組合花輪支店、毛馬内支店

### 小坂町

- 秋田銀行小坂支店



## 新規会員のご紹介

事業所名	代表者名	業種
(有)サンケイ土地	小板橋 和子	不動産業
小布山社会保険労務士事務所	小布山 洋一	サービス業
ムラキ	村木 望	建設業
登仁角寿し	黒澤 正次	飲食業
(株)村木薬局	村木 大人	小売業

商工会では新規の会員を募集しています。お近くにまだ商工会にご加入いただけていない事業所がございましたら、商工会までご連絡ください。事務局職員が加入のご説明に伺います。

会員数 844名 青年部員数 55名  
 商工業者数 1,548名 女性部員数 109名  
 (令和2年2月1日現在)

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した  
**セーフティネット**  
**安心の材料を**  
**ご提供します。**

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください



### 小規模企業共済制度

●制度の特長

#### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

#### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

#### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

●契約者貸付けの利用が可能  
 契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

●共済金の受給権は差押禁止  
 共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

### 経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

#### 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

#### 2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

#### 3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に

掛金月額額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

共済相談室 TEL:050-5541-7171

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

検索

※経営セーフティ共済は中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

発行：かづの商工会 発行日：令和2年2月1日  
 本所：〒018-5201 鹿角市花輪字柳田14-1  
 小坂支所：〒017-0202 鹿角郡小坂町小坂鉾山字尾樽部16-2  
 E-mail: kazuno@skr-akita.or.jp

Tel:0186-22-0050/Fax:0186-23-2698  
 Tel:0186-29-2378